

雲仙岳災害記念館指定管理者の候補者決定について

1. 指定管理者候補者

財団法人 雲仙岳災害記念財団

理事長 吉岡 庭二郎

2. 選定経過

(1) 申請団体(非公募) : 財団法人 雲仙岳災害記念財団

(2) 選定方法

平成20年10月22日に、外部有識者6名で構成する指定管理者選定委員会において、雲仙岳災害記念館の管理運営方針や事業計画等について、申請書の審査を行った。

(3) 選定委員(6名)

学識経験者2名、財務会計の専門家、類似施設関係者、地域振興関係者、教育関係者

(4) 選定結果(審査基準は別紙「雲仙岳災害記念館 指定管理者審査基準」のとおり)

財団法人 雲仙岳災害記念財団 936点 ※200点×6名=1,200点満点

(5) 選定理由

- ・ 新たに学芸員(非常勤)を雇用し企画展の開催や火山学習活動の充実を図るなど、噴火災害の伝承・学習につながる利用促進策を具体的に示している。
- ・ 火山や防災、ジオパーク等の情報を地域住民に発信するための公開セミナーや講演会を開催するなど、火山学習情報を活用した地域活性化策を具体的に示している。
- ・ 年間入館者数18万人(有料入館者)以上の達成に努力しようとしている。
- ・ 効率的な運営によりコスト縮減に努力している。

(6) 議事要旨

別紙「選定委員会議事要旨」のとおり

(7) 事業計画書(長崎県地域政策課において閲覧できます)

財団法人 雲仙岳災害記念財団 事業計画書

3. 今後のスケジュール

(1) 平成20年11月定例県議会に議案提出(「公の施設の指定管理者の指定について」)

(2) 議決後、指定管理者として知事が指定

(3) 次期指定管理期間 : 平成21年4月1日~平成24年3月31日(3年間)

4. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13 長崎県地域振興部地域政策課

TEL 095-895-2247

FAX 095-895-2557

E-mail : s02020@pref.nagasaki.lg.jp

雲仙岳災害記念館 指定管理者審査基準

<評価基準> 5. 非常に優れている 4. 優れている 3. 普通 2. やや劣る 1. 非常に劣る

<雲仙岳災害記念館条例に規定する指定管理者の指定基準>

- (1) 住民の平等な利用を確保できること。
- (2) 記念館の効用を最大限に発揮させること、管理に係る経費の縮減を図ることができること。
- (3) 管理を安定して行うことができる物的能力及び人的能力があること。
- (4) 県との連携が十分に図られること。

事項	事業計画書項目	区分	審査項目	評価 (5段階)	傾斜 倍率
1	管理運営の基本的な考え方	①	管理運営の基本的な取組について		×2
		②	記念館の設置趣旨を実現する方策について		×2
		③	運営財源について		×2
(小計) 30点満点				(記入不要)	-
2	管理運営体制	①	記念館運営の組織図及び業務分担について		×1
		②	職種と人数について		×1
		③	配置人員に対する考え方について		×1
		④	業務委託に対する考え方について		×1
(小計) 20点満点				(記入不要)	-
3	管理運営にあたっての対応策	①	利用者からの要望・苦情への対応策について		×1
		②	事故防止にかかる対応策について		×1
		③	緊急時の対応策について		×1
		④	個人情報管理に係る対応策について		×1
		⑤	モニタリングに対する考え方について		×2
(小計) 30点満点				(記入不要)	-
4	記念館設置趣旨の実現	①-1	噴火災害の伝承・学習に対する考え方について		×2
		①-2	記念館を活用した利用増加策について		×2
		①-3	被災資料や学習資源の活用に関する取組について		×2
		①-4	噴火災害の伝承活動に対する取組について		×1
		①-5	人材育成の取組について		×1
		②-1	地域連携に対する考え方について		×2
		②-2	地元のNPO法人・ボランティア団体との連携を図る業務について		×1
		②-3	研究機関・教育機関との連携を図る業務について		×1
		③-1	入館者目標の考え方について		×2
		③-2	目標達成に向けた集客施策の取組について		×2
		③-3	展示リニューアルに関する考え方について		×1
		③-4	利用料金の設定の考え方について		×1
		③-5	ミュージアムショップ運営業務について		×1
		③-6	カフェ運営業務について		×1
(小計) 100点満点				(記入不要)	-
5	収支計画	①	収支計画の妥当性について		×2
		②	収入の確保と経費の縮減の方策について		×2
(小計) 20点満点				(記入不要)	-
(合計) 200点満点				(記入不要)	-

指定管理者の候補者としての適否	評価
指定申請者が指定管理者の候補者として適しているかどうか (適している:○、適していない:×)	

長崎県地域振興部指定管理者選定委員会 議事要旨
(雲仙岳災害記念館関係事項)

日 時 平成20年10月22日 13時00分～16時20分

場 所 長崎県島原振興局

1 開会

2 事務局挨拶（地域振興部長）

3 委員の紹介

4 委員長の選出

5 選定方法の説明

6 申請者に対するヒアリング

(1) プレゼンテーション

(2) 質疑応答

○記念館でのイベント開催の計画は？

→従来から企画展や体験型のイベント開催を増やしており、今後もジオパークや噴火20年復興記念をテーマとした企画展を計画し、集客を図りたい。

○集客のための営業活動の計画は？

→記念館単独での営業活動では効果が薄く、県観光連盟や地元観光協会と連携して旅行者への営業活動を継続的に実施し、集客につなげたい。

7 審議

(1) 意見交換

○記念館の活動や取組についてのアピールが不足しているように感じられる。

○単なる施設の維持管理ではなく、新たに学芸員が入ることで、火山学習活動の充実が期待される。

○災害を体験していない子供たちに災害について教える機会を与えることが大事であり、記念館の役割は今後も重要である。

○記念館で行う火山学習を学校行事に取り入れてもらうような関係機関への働きかけが必要と思われる。

○展示機器の維持管理には相当の費用がかかるため、修繕業務の業者選定や職員の能力向上などの課題に取り組む必要がある。

○広大な施設であり管理が大変だと思うが、今後も利用者サービスの向上と経費縮減に取り組んでもらいたい。

(2) 採点

(3) 得点集計

936点 ※200点×6名=1,200点満点

(4) 評価及び候補者選定

○新たに学芸員（非常勤）を雇用し企画展の開催や火山学習活動の充実を図るなど、噴火災害の伝承・学習につながる利用促進策を具体的に示している。

○火山や防災、ジオパーク等の情報を地域住民に発信するための公開セミナーや講演会を開催するなど、火山学習情報を活用した地域活性化策を具体的に示している。

○年間入館者数18万人（有料入館者）以上の達成に努力しようとしている。

○効率的な運営によりコスト縮減に努力している。

6名の委員全員により、申請者が指定管理者の候補者として適正であると評価され、選定された。

8 閉会

- ・今後の指定管理者決定までのスケジュール及び選定結果の公表について説明
- ・閉会挨拶（地域政策課長）